

事業報告書

第1 事業結果の概要と運営状況

平成29年度は、社会福祉法の施行に伴い評議員が必置され、運営管理が評議員に委ねられることになりました。理事会としては、評議員が定時評議員会だけで法人運営を年間総括させることは、膨大な時間を要するものと考えました。

そこで、研修会の弁護士から指導を仰ぎ理事会に参加させることで、法人運営を理解していただくことにしました。

また、保育士の処遇改善では国が処遇改善Ⅱを新たに設けたことにより、職員間での格差が生じるため、東京都のキャリアアップ手当を活用し柔軟な対応を図る事に努めました。

保育士処遇については、国・東京都がその評価に努めてきたが、市は厳しい財政状況から市費補助金検討委員会を設置し、協議を重ね一定の削減案を提示され、理事長会と保育園連合会の両者が決断を余儀なくさせられる結果となりました。

1 保育の方針

「自然にふれあい豊かな感性と情操を育み、のびのび遊び、健康な体をつくり、豊かな心と協調性を養う」この保育方針に沿って、2クラス制の縦割り保育を継承し、縦割りによる異年齢児の交流を図り、子ども同士の連帯と協調性を養いながら、心身の成長も合わせて促すことに努めた。これにより、クラス内が活気になり園児自身が成長し、協調性や自立・主体性の向上を図ることができました。

2 財政の健全化

29年度、園児103名の運営費にて施設運営を適切に執行してきました。

特に、収入面は、公定価格や処遇改善関連経費や東京都のキャリアアップ補助金による助成金で保育士の処遇改善が大幅に向上することができました。

反面、青梅市の補助金は現状維持であり、市の要請で補助金検討委員会が出来、次年度に向けて協議し、市側の削減要望を受け入れる結果となった。

支出面は、ＬＥＤ化の工事や1歳児の間仕切り、厨房機器の修繕等を行うなど環境整備に努めた。反面、保育士を取巻く環境は改善され国・都の補助が向上されたが、青梅市は補助金削減という相反する行為を昨年に続き行う事にいたしました。こうした状況下でしたが、法人は、健全な運営に努めながら経費節減を図りました。その結果、29年度も積立金に500万円の積立てを行うことが出来ました。

3 職員の資質の向上

保育士の資質向上については、処遇改善加算や東京都のキャリアアップ補助が支出されることから、従来にも増して資質向上を図るために研修等に参加することを促してきました。また、ＩＣＴ化による業務の効率化をしたが、不慣れな点もありましたが、少しづつ向上しており業務の効率が図られてきたと考えています。

また、職員研修も昨年同様に外部講師を招聘し全体研修を行い知識を共有すると併に、恒例の職員業務目標を提案させると併に、前期・後期にて職員個々と面談することで、保育に対する意識や考え方等を把握してきました。

4 地域社会との交流

地域交流は地元自治会を活用し、保育ニュースにより保育園の活動を周知し、未就園児の親子が参加しやすい行事として、園庭開放や移動動物園、夏祭りなどに招待し地域との関係強化を図ってきた。高齢者に対しては行事に招待したり施設訪問、を行うなかで、高齢者とふれあうなど情操教育の一助としました。

5 安全対策

園児の安全対策は、避難訓練を毎月実施をし日頃から災害時の対応を学習させると併に、散歩等日々の保育において交通事故防止にも努めてきました。

また、災害時の引渡し想定訓練も毎年行っていますが、東日本大震災から7年を経過し、保護者の認識が薄くなり事前連絡をしたにも関わらず、一部保護者の非協力的な対応に保育園が苦慮する現状が見られます。

園舎内にAEDを設置したので、園長が消防署の救命技能認定講習を受講し、救命技能認定証を交付されました。

6 園庭整備等整備

29年度は記載事項なし。

7 苦情処理

一般的な苦情相談には意見箱のほか、子育て情報を保育園から発信したり、保護者を通した相談のほか、直接事務室で対応するなど解決に努めた。

8 延長保育

延長保育を前年同様に午後6時から午後7時の1時間として実施した。